

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**訪問指導員**

業務介護予防が必要な高齢者宅を訪問し、専門的な相談・助言を行う。

対保健師、看護師の資格を持つ方若干名。経験者、自家用車を使用できる方を優遇。

申9月4日(金)までに。選考あり。

申込先 区市社会福祉協議会 (623) 4022

**学校図書館司書**

業務図書を選定、読書案内ほか。勤務場所市立中学校。

対図書館司書か司書教諭の資格を持つ方、または学校図書館での活動経験のある方で、10月から勤務可能な方5人。

申の上、履歴書を9月7日(月)必着まで。選考あり。

申込先 区教育課程担当 (211) 3891、HP



**国民年金**

国民年金に未加入の方へ▽  
 国民年金は、原則20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。厚生年金などに加入している方を除き、未加入の方はお住まいの区の区役所で手続きをしてください。

**日本年金機構職員を装った不審な電話にご注意を**

日本年金機構の職員を名乗り、口座番号を聞いたり、個人情報削除する代わりに金銭を要求したりする事案が発生しています。詐欺の可能性が有りますので、不審な電話があった際は、お問い合わせください。

区役所(1階)の保険年金課、日本年金機構 (0120-818) 211

**介護保険**

8月1日(出)から費用負担の仕組みが一部変わります▽  
 ① 高額サービス費の負担上限額は、世帯内に65歳以上の現役並み所得の方がいる場合、

**高額医療・高額介護合算療養費**

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

区役所(1階)の保険年金課

所得区分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
① 住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方			67万円
国保の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が			
② 901万円を超える世帯	176万円		
③ 600万円を超え901万円以下の世帯	135万円		
④ 210万円を超え600万円以下の世帯	67万円		
①～⑥に該当しない方	63万円		56万円
⑤ 世帯全員が市民税非課税	34万円		31万円
⑥⑤のうち、次のいずれかに該当する方。④世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算)、③老齢福祉年金を受給			19万円

※平成26年8月～平成27年7月の自己負担額を基に計算

その世帯の上限額が4万4千400円になります。なお、申請により3万7千200円に戻る可能性があります。8月上旬までに通知文をお送りします。

② 介護保険施設の食費・居住費の負担限度額を認定する際の判定要件に「資産等」が加わります。預金通帳の写しなどの添付書類が必要となりますので、お問い合わせを。

**税金**

インターネット公売▽  
 差し押さえた動産などを売却。申し込みは8月17日(月)～9月1日(火)。

入札期間せり売り(動産・自動車) 9月8日(火)～10日(木) 入札(不動産) 9月8日(火)～17日(木)。

**納税指導課 (21) 2292、HP**

**市・道民税の申告を**

市・道民税の申告が必要と思われる方を対象に、実態調査を行います。申告をお忘れの方は、市税事務所へ申告書を提出してください。また、1月1日現在、市外に居住している方が、市内に家族の住む住居などを有している場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有している場合などは、均等割額の負担がありますので、該当する方は申告してください。

市税事務所(左表)の市民税課へバリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額▽  
 平成19年1月1日以前に建築された住宅で、自己負担が50万円を超え、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税

**市税事務所所在地・電話番号**

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913



8/31(月)は市・道民税(第2期分)の納期限です  
 納税に関するご相談は市税事務所納税課(左上表)へ

**さっぽろプレミアム商品券の利用店舗が決まりました**

8月10日(月)から発売するプレミアム商品券を利用できる店舗は、区役所、郵便局、HPなどで閲覧できます。

プレミアム商品券コールセンター (330) 8038

**排水設備工事責任技術者試験**

市の排水設備指定工事業者の指定を受けるには、責任技術者の資格が必要です。

試験日 10月23日(金) 所 区社会福祉総合センター(16階)。5千円。

申 8月17日(月)から排水指導課(豊平区豊平6)の3下水道庁